

「ふれあいネットワーク活動」令和6年度推進状況



ふれあいネットワーク活動の基本事業

155の校(地)区社協が「3つのしくみ」で、みんなが安心して暮らせる
支え合いのまちづくりに取り組みました。

市内155校(地)区社協のボランティアである福祉協力員やニーズ対応員(チーム)が、民生委員・児童委員などと連携し、地域の支援が必要と思われる世帯に定期的な見守りや簡易な助け合い、困りごとの解決に向けた話し合い活動を行っており、見守り・話し合い・助け合いのしくみによる、支え合いのまちづくりを進めています。

福祉協力員、1校(地)区平均で	40.0人	計 6,203人	(男性 1,909人・女性 4,294人)
ニーズ対応チーム編成校(地区)	143校(地区)	計 6,369人	(男性 2,326人・女性 4,043人)

見守り

福祉協力員が、民生委員・児童委員等と連携し、見守り・訪問活動を行います。

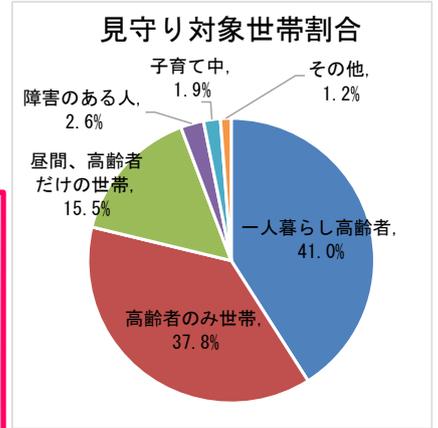
話し合い

地域で把握した問題を関係機関・団体と一緒に話し合い、解決方法などを検討します。

助け合い

日常の困りごとのうち、簡易な住民同士でできる範囲の助け合い活動を行います。

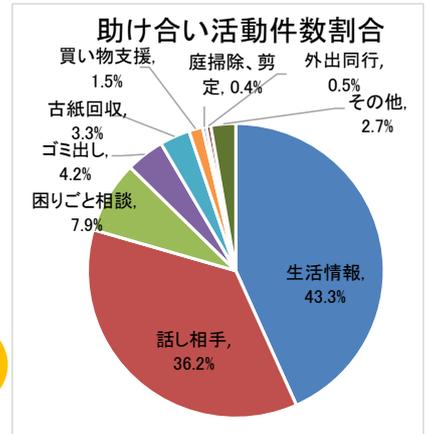
全体の見守り対象世帯	計131,547世帯
【内訳】 □高齢者世帯(昼間高齢者だけを含む)	123,998世帯
□障害のある人の世帯	3,420世帯
□子育て中の世帯	2,500世帯
□その他の世帯(生活困窮者、要支援認定、外国人など)	1,629世帯



助け合い活動は延べ739,641回で、内容は公的制度やサービスで対応できない生活上の困りごとのうち、ボランティアでできる範囲の、無理のない日常簡易な助け合い活動です。

活動の内容は「生活情報の提供」や「話し相手」が多く、住民の孤立防止につながっています。

また、ゴミ出しや買い物支援といった、日々の生活活動のニーズも高まる中で、ますます助け合い活動の担う役割が大きくなっています。



話し相手

生活情報

買い物支援

庭掃除洗濯

ゴミ出し

地域の重点活動

地域をもっと元気にする3つの活動があなたのまちでも取り組まれています。

「サロン活動」

129校(地)区で取り組んでいる「サロン活動」は、誰でも気軽に集まれる居場所として、多くの市民に親しまれています。ここでは、健康づくりや介護予防、住民交流などを目的とした楽しいプログラムが行われています。



「ウェルクラブ活動」

子どもたちが地域の福祉活動や交流行事に参加する、体験型の福祉教育「ウェルクラブ活動」が50校(地)区で進められています。地域で育まれる子どもたちの福祉の心が、将来のまちづくりの大きな力になっています。



「小地域福祉活動計画の策定及び推進」

複雑・多様化する生活・福祉課題を住民が主体的に解決していくためには、単年度の取り組みだけでは難しく、中長期の行動計画が必要です。累計137校(地)区が計画を策定し、福祉のまちづくりに向けて小地域福祉活動を推進しています。



